

ガールズケイリンコレクション2013 前橋ステージ（F II） 参加選手数及び選抜方法

1. 参加選手数

正選手 7名
補欠選手 1名

補欠選手の数を超えて正選手の欠場等があった場合は、次に定める選抜方法を勘案の上、財団法人JKAが追加選手をあっせんする。

2. 選抜方法

女子選手のうち、品性、技能ともに優秀な選手を次の基準により運営調整部会において選抜する。

(1) 正選手の選抜

① 平成25年1月から3月までの期間（以下、「選考期間」という。）における平均競走得点上位者より順次5名を選抜する。

選考期間における平均競走得点が同点だった場合は、同期間における以下の項目順に上位者を上位とする。

- ア. 勝率
- イ. 連対率
- ウ. 3連対率

② 残余の2名については、運営調整部会において選抜する。

(2) 補欠選手の選抜

前記(1)①に準じ、正選手に選抜された者を除いて選抜する。

(3) 除外規定

以下の項目に該当する選手は、選考から除外する。

① 選考期間における出走回数が10出走未満の選手。

10出走未満の選手であって、その事由が下記ア～エに該当する場合は運営調整部会において審議することとし、それ以外の選手については、いかなる事由であっても選抜対象から除外する。

ただし、天災その他施行者の責めに帰することができない理由により、全国的に相当期間の開催中止があった場合は、運営調整部会で審議の上、「特別競輪等（GP・GI・GII）出場選手の選抜方法に関する申し合わせ」の規定に準じて、最低出走回数を減じることがある。

ア. オリンピック、世界選手権及びワールドカップ等国際大会への出場による場合

イ. 財団法人日本自転車競技連盟公認の選手強化合宿訓練への参加による場合

ウ. 選考期間の途中にデビュー時期を迎えた場合

エ. 選考期間後から選手選抜時までの間に選手登録された場合

② 平成25年2月から選手選抜時までの期間において、失格を2回以上した選手。

③ 平成25年2月から選手選抜時までの期間において、「欠場防止に係る特別競輪等選手選考除外実施要領」に定める欠場を2回以上した選手。

④ 本レース開催月において、下記の各項目に該当する選手。

ア. 『競輪に係る業務の方法に関する規程』（以下、「業務規程」という。）第134条に定める出場あっせん保留の措置を受けている選手。

イ. 業務規程第135条に定める出場あっせん停止の措置を受けている選手。

ウ. 業務規程第142条に定める出場あっせんをしない処置を受けている選手。

エ. 身体検査未受検によるあっせん保留の措置を受けている選手。

オ. 一般社団法人日本競輪選手会の自粛の措置を受けている選手。

⑤ 本レース開催月において、当該施行者から財団法人日本自転車競技会を介して出場あっせん辞退を受けている選手。

⑥ 平成25年2月から選手選抜時までの期間において、上記④及び⑤に該当した選手及び該当することが決定している選手。